



中東人道危機救援金の受付期間延長

日本赤十字社では、中東人道危機への救援金の受付を再延長いたします。

- 受付期間 令和5年3月31日（金）まで（但し年末年始を除く）
- 受付日時 祝日を除く月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
- 受付場所 日本赤十字社 群馬県支部 桐生市地区
（桐生市役所 保健福祉部福祉課社会福祉係）
（新里支所 市民生活課福祉係）
（黒保根支所 市民生活課市民サービス係）
- 内 容 中東地域における紛争犠牲者（国内避難民及び海外に流出した難民）の生活環境及び医療状況は依然として危機的な状況にあり、国際赤十字の一員として、引き続き深刻な人道危機に陥っている中東地域および被害者受入諸国に対して重点的・優先的に対応していくため、受付期間の再延長をいたしますので引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。



【問い合わせ】
保健福祉部福祉課社会福祉係
担当 浅田
TEL 0277-46-1111（内線271）